

令和2年4月

玖珠町農業委員会定例総会議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関すると思われる部分等については○で消しています。

玖珠町農業委員会

玖珠町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年4月10日（金）午後1時30分～

2. 開催場所 玖珠町役場 3階 大会議室

3. 出席委員

1 番	繁田 富男	2 番	島津 益夫	3 番	河野千代美
4 番	園田 恭子	5 番	宿利 浩満		
6 番	安藤 慎八（副会長）				

4. 出席農地利用最適化推進委員

1 番	小雲 基廣	2 番	長尾亀世美	3 番	衛藤 榮一
4 番	梅木 隆富	5 番	藤原 善和	6 番	高浪 辰雄
7 番	高倉 利子	8 番	飯田 久夫	9 番	秋好 清広
10 番	帆足 清己	11 番	衛藤 和敏	12 番	柳井田英徳

5. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第2号 農地法第18条合意解約通知書について

その他

6. 農業委員会事務局

局長	藤原 八栄	主幹（統括）	井野 俊夫
主査	島津 智美	主査	繁田 寿美

7. 会議の概要 事務局長	ただ今より4月定例委員会を開催します。前回と同様に、新型コロナウイルス感染予防のため、議案審議は通常どおり行いますが、会議時間はできるだけ短時間にしたいと考えております。ご協力よろしくお願いします。また、マスクを着用しての会議となりますが、ご了承のほうよろしくお願いします。 本日、会長が欠席しておりますので、副会長あいさつをよろしくお願いします。
副会長	(あいさつ)
事務局長	農業委員定数7名に対して、6名の出席です。玖珠町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立していることを報告します。次に、議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、議長の承認のうえ発言をお願いします。 それから、総会の開催中は携帯電話をお切りください。また、離席する場合には議長に許可をもらってください。 それでは、議長の選出ですが、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますが、本日は会長が欠席しておりますので、以降議事の進行につきましては副会長よろしくお願いします。
議長	本日の議事録署名人を指名します。議事録署名人に、5番委員、1番委員よろしくお願いします。なお、農地利用最適化推進委員の皆さんにおかれましては、議決権はありませんが、質疑等ございましたら、各議事の中で、ご意見ををお願いします。 それでは議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。
事務局	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請です。 番号1、大字太田字石坂〇〇〇〇番、登記簿地目は田、面積348㎡です。3条の有償移転で、譲渡人は、〇〇の〇〇〇〇〇さん。譲受人は、〇〇の〇〇〇〇〇〇〇さんです。申請事由は、譲渡人の要望で売買です。担当委員は、2番委員です。 以上、1件です。
議長	それでは、担当委員の調査結果の報告をお願いします。

2 番委員	番号 1 を 2 番委員 お願いします。 番号 1 について、調査結果を報告します。4 月 5 日、申請者、推進委員と私で現地確認を行いました。土地の所在は、大字太田字石坂〇〇〇〇番、県道〇〇号線の〇〇方面入口の反対側の細い道を突きあたり、左に上がったところになります。面積は 3 4 8 m²で、兼業農家である〇〇さんが譲り受け、稲を栽培する計画です。権利の内容は、譲渡人の要望による売買です。譲受人の取得後の耕作面積は 4 0 a 以上あり、通作距離は自宅のすぐ隣です。譲受人の経営農地はすべて耕作されており、農機具はありませんが、現在は、作付け、刈取りを〇〇〇〇〇〇〇〇に作業委託しています。農地管理は、本人はじめ長男夫婦がおり、作業はできます。取得後の耕作に、問題ありません。以上報告を終わります。
議長	補足説明がありましたら、推進員お願いします。
推進委員	補足はありません。
議長	質疑はありませんか。
議長	質疑がなければ採決をとります。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案どおり賛成の方の挙手をお願いします。
農業委員	挙手
議長	全員賛成です。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について原案どおり許可します。 次に、議案第 2 号農用地利用集積計画の決定について、事務局説明をお願いします。
事務局	議案第 2 号農用地利用集積計画についてです。別冊の議案第 2 号の最後のページをご覧ください。 利用権の設定の新規ですが、 3 年未満が 1 件で、 1, 9 2 5 m²、 3 年～5 年が 1 0 件で、 2 9, 1 9 6 m²、

	6年～9年が 1件で、 697㎡、 10年以上が 9件で、 29,882㎡、 以上、合計21件で、合計面積が61,700㎡です。 それと本日、利用集積計画の6ページ目をお配りしております。 番号14にあるように、農地中間管理事業の推進に関する法律の改正によって、今まで、農地利用集積計画と配分計画を別々に議案にあげていましたが、集積計画一括化方式というふうに法律が変わりました。今回、差し替えて申し訳ありませんが、番号14のように、中間管理機構を通しての貸し借りが1件あります。今後このような記述にしていきます。基本的に議案の最後のほうに持っていきたいと思います。なお、現地は、4月6日に飯田推進委員に申請者立会のもと確認していただきましたので、問題はありません。今回から、集積計画の中に配分計画を含めることとなりますので、議案第3号はなくなりますので、削除をよろしくお願いします。 以上です。
議長	質疑はありますか。無いようでしたら、ご承認をお願いします。 承認される方は挙手をお願いします。
農業委員	挙手
議長	全員賛成です。議案第4号については、原案どおり承認します。 引き続き、報告事項について事務局説明をお願いします。
事務局	報告第1号です。農地法第3条の3第1項の規定による届出書相続による所有権の移転が1件、届出されております。 報告第2号です。農地法第18条の規定による合意解約が4件、届出されております。 内容についてはご一読ください。 以上です。
議長	質疑はありませんか。
議長	それでは以上をもちまして玖珠町農業委員会4月定例総会を閉会します。